

<報道発表資料>

令和3年12月10日

「企業局経営5か年計画(素案)」に対する県民コメント(意見募集)の実施について

現在の企業局経営5か年計画が令和3年度で終了します。次期計画の策定にあたり、多くの県民の皆さまの御意見を反映するため、「埼玉県県民コメント制度」に基づき、御意見を募集します。

1 募集期間

令和3年12月13日(月)から令和4年1月12日(水)まで【当日消印有効】

2 資料の入手方法

埼玉県のホームページから入手できます。(12月13日掲載予定)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/c1301/90a00-5kanen/iken-r0312.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

- ・ 埼玉県企業局総務課(職員会館2階) Tel 048-830-7015
平日8時30分から17時15分まで
- ・ 埼玉県県政情報センター(衛生会館1階) Tel 048-830-2543
平日9時から17時まで
- ・ 埼玉県の各地域振興センター・事務所
平日8時30分から17時15分まで
 - 南 部 Tel 048-256-1110 南 西 部 Tel 048-451-1110
 - 東 部 Tel 048-737-1110 県 央 Tel 048-777-1110
 - 川 越 比 企 Tel 049-244-1110 西 部 Tel 04-2993-1110
 - 利 根 Tel 048-555-1110 北 部 Tel 048-524-1110
 - 秩 父 Tel 0494-24-1110 東松山事務所 Tel 0493-24-1110
 - 本庄事務所 Tel 0495-24-1110

3 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

(2) 提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-14-21

埼玉県企業局総務課 総務・調整担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX 番号 048-822-9609

ウ 電子メールの場合

E-mail a7010-02@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「企業局経営5か年計画(素案)への意見」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所・所在地を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ 御意見については、別紙意見提出様式を御利用いただくか任意の書面により上記項目を記載し御提出ください。

4 意見の取扱い

(1) 提出していただいた御意見を考慮し、「企業局経営5か年計画」を策定します。

(2) いただいた御意見の概要と、それに対する企業局の考え方などを公表します。

(プライバシーに関する内容を除きます。) なお、類似の御意見については、ま

とめて公表することがありますので、御了承ください。

- (3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

5 問い合わせ先

〒330-0063

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-14-21

埼玉県企業局総務課 総務・調整担当

T E L 048-830-7015 (直通)

F A X 048-822-9609

E-mail a7010-02@pref.saitama.lg.jp